

連日の酷暑、懸念される経済影響

調査部 上席主任研究員 大嶋 秀雄

本稿は、時事通信社「円債投資ガイド」2026年7月27日配信記事を同社承諾のもと掲載するものです。

連日、最高気温が40℃以上の「酷暑日」が各地で観測されている。7月24日も三重県桑名市などが「酷暑日」となった。酷暑日は、2017年までは観測される年の方が少なかったが、2018年以降、9年連続で観測されている。今年の酷暑日地点数はのべ16地点（7月24日時点）となり、すでに、昨年の30地点、2018年の17地点につぐ3番目の多さとなっている（注）。

人間は、発汗の効率化等によってある程度の暑さには”慣れる”（暑熱順化）ことはできるが、身体機能として、活動に適した気温には上限がある。人間活動による温室効果ガスの排出で温暖化が進んでおり、近年は、わが国においても、人間にとって活動に適さない高温が発生しやすくなっている。とくに、高温は広域かつ高頻度で発生するため、わが国では、全国的に熱中症被害が増加しており、2025年には熱中症の救急搬送人数が10万人を超えた。

猛暑は、熱中症等の健康被害だけでなく、経済活動にも悪影響を及ぼしている。以前は、「夏は暑い方が経済活動は活発化する」といわれていたが、近年は、「猛暑は経済活動を抑制する」との見方が多い。実際、夏場において、屋外テーマパークの来場者数の減少や、外出控えによる小売・サービス業等の売上げの減少などがみられる。また、職場における熱中症被害の増加を受けて、企業に対して熱中症対策が義務化されており、建設・運輸・警備・農林水産業などの屋外作業が多い産業では、休憩時間の確保などによって夏場の就労可能時間が減少している。そのほか、令和の米騒動の原因にもなった、農作物の高温障害や、海水温の上昇による水産業への悪影響なども顕在化している。

一方、「暑さ対策」の需要は高まっている。たとえば、個人向けでは、日傘や携帯扇風機、冷却グッズなどの販売が伸びており、企業でも、ファン付き作業服や健康管理ウェアラブル端末、送風機・スポットクーラー、遮光ネット、空調付き休憩所、遮熱塗装などを導入するケースが増えている。海外をみれば、欧州や新興国ではエアコンの需要が増大している。また、一部の保険会社は、猛暑・豪雨による売上げ減少に対する保険なども提供している。

もともと、企業向けアンケートなどをみれば、「猛暑ビジネス」を展開する企業は少数で、多くの企業にとっては、従業員の暑さ対策などを迫られ、建設業などを中心に、業務に支障が出ている企業も多い。また、暑さ対策にかかるコストの価格転嫁の難しさなども指摘されている。

加えて、「暑さ対策」はあくまで対症療法であり、温暖化自体は抑止できない。温暖化が進めば、いずれ対策の限界に直面することになる。温暖化を直視して、カーボンニュートラル実現に向けた取り組みを着実に進めることが重要といえる。

(注) 7月25日も岐阜県美濃市などで「酷暑日」を観測し、今年の酷暑日地点数はのべ22地点(7月25日時点)となり、すでに、昨年の30地点につぐ2番目の多さとなっている。

<参考文献>

大嶋秀雄「[猛暑ビジネスからみる温暖化への「適応」と今後の課題](#)」Economist Column No.2026-044 (2026年7月20日)

大嶋秀雄「[地球温暖化による労働制約の強まりと今後の課題](#)」リサーチ・アイ No.2025-059 (2025年7月16日)。

本件に関するご照会は、調査部 大嶋 秀雄 宛お願いいたします。

Tel : 090-9109-8910 Mail : oshima.hideo.j2@jri.co.jp